

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和3年度第2回行政改革推進委員会
2. 開催日時・場所	令和3年10月12日（火） 9時56分～11時10分 潟上市役所 4階 大会議室
3. 委員等の人数	8人
4. 出席委員等の人数	8人
5. 議題	令和3年度行政評価について
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	資料1 令和3年度（令和2年度分）事務事業一覧 当日配布資料1 令和3年度事務事業評価表の事前質問事項一覧 当日配付資料2 令和3年度行政評価外部評価シート
<p>【会議要旨】</p> <p>○今年度の行政評価 27 事業から抽出した 5 事業について、事前質問に基づき担当課長等から説明・回答をし、その後質疑を行った。</p> <p>○10 月 25 日（月）までに各委員が 27 事業について外部評価シートを作成する。次回委員会までに行政改革推進委員会による外部評価の案としてとりまとめ、会議の資料とする。</p> <p>○次回会議の開催は、11 月 8 日（月）午前 10 時からとし、委員からの評価をとりまとめた結果の報告を行い、委員会としての評価を固める。</p> <p>【会議録】</p> <p>1. 開会（企画政策班長）</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>・委員長</p> <p>おはようございます。大変お忙しい中、第2回行政改革推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>第1回の委員会の中で、27 事業のうち、今後も継続が見込まれる事業や、より市民生活に近いものと考えられる事業について重点的に評価をしていただくこととしました。本日の委員会は5つの事業について、委員の皆さまの意見を聞きながら進行して参りますので、よろしく願いいたします。</p>	

・企画政策課長

ここで、新型コロナウイルスワクチン接種状況について説明させていただきます。市の集団接種は、4月24日から開始しております。当初は、対象者を75歳以上の方として年齢制限を設けさせていただきながら接種を開始しました。その後、段階的に年齢を引き下げ、現在は12歳以上の市民の方まで対象を拡大しております。12歳以上の接種対象人口は29,675人であり、そのうち2回目の接種を終えた方は19,265人(64.9%)となっております(令和3年10月10日時点)。市の集団接種は11月末で一旦終了する予定ですが、個別接種については医療機関の事情等もあることから終了時期は未定となっております。市の集団接種は間もなく終了しますが、広報等で接種の募集をしておりますので、終了期間まで継続して接種に力を入れていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

令和3年度行政評価について

・事務局

それでは、今年度の行政評価についてご説明いたします。事前に配布しております事務事業一覧をご覧ください。

第1回委員会でご説明させていただきましたとおり、今年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業27事業を評価対象としております。委員の皆さまからは、27事業すべてについて、本日お配りしている「外部評価シート」を用いて、AからDの全体評価を記載して頂きます。ただ、本委員会の中ですべての事業を取り上げ協議していただくことは困難ですので、本日の会議においては、黄色で網掛けしております5つの事業を取り上げ、協議することとしております。

なお、一覧の右上に「網かけ事業は『外部評価対象事業』」と記載しておりますが、誤りでした。先ほどご説明させていただきましたとおり、27事業すべてが外部評価の対象であり、網かけ事業については本委員会において集中的に協議する事業でありますので、訂正のほどよろしくお願いいたします。

1つの事業ごとに、事務局から評価表の内容を簡単に説明いたします。その後、事前質問についての回答を担当の課長からいたしますので、さらに疑問点などありましたら、ご質問くださいますようお願いいたします。これを5事業分繰り返します。

次に当日配布資料の事前質問事項一覧をご覧ください。こちらは、事前に委員の皆さまから頂戴した質問の一覧になります。本日協議する5事業以外についても掲載しております。

次に、本日お配りしている「外部評価シート」をご覧ください。これは、本委員会としての外部評価を固めるにあたって、委員の皆さまからそれぞれの意見を記入していただくものです。27事業すべてにおいて、AからDの全体評価の記入と、可能な限りコメントの記入をお願いいたします。

なお、お忙しいところ申し訳ありませんが、10月25日（月）まで、シートの提出を返信用封筒にてお願いいたします。

次回、第3回の会議では、皆さまから提出していただいた「外部評価シート」をとりまとめた資料を用意いたします。その資料に基づいて再度協議をしていただき、この委員会としての評価を決定していただくこととなります。

その後は、皆さまからいただいた外部評価を部長会議に諮り、潟上市としての最終評価を決定いたします。なお、その内容については、市広報やホームページで公表して参ります。

以上が、今年度の行政評価についての説明となります。

・委員長

それでは、本日の会議で協議する各事務事業について、事務局から説明をお願いします。

事業 No. 1 事業者継続支援金

（※事務事業評価表に基づいて、事務局から事業内容について簡単に説明）

・産業課長

産業課から、事業者継続支援金に関するご意見・ご質問についてお答えします。

質問 No. 1 「個別の異なる分野（事業）を一様に評価することはできないと思うが、申請内容に対する効果を精査し施策に活かすことが重要であると思う。4-①の効果の表現でよいか。」についてお答えします。支援金は、事業継続に困っている中小・小規模事業者等に対し事業継続の支援を目的として支給したものであります。個別評価については困難ですが、事業の効果として、事業者等の事業の継続及び市民の雇用の場の確保に資することができたものと考えております。

質問 No. 2 の 1 「一律 10 万円は少なくなかったか。」についてですが、本市への交付金の交付金額や市内事業所数、また、近隣市町村の類似事業等を参考にした結果、一律 10 万円の支援金としました。金額は妥当であったと考えています。続きまして、質問 No. 2 の 2 「100%近く申請すると思っていたが申請率 86.1%はどうか。」についてですが、1,130 事業所の算定は、H28 経済センサスの活動調査データから対象事業所数を抽出したもので、申請率は妥当であると考えております。

質問 No. 3 の 1 「一律 10 万円の支援金なので公平性はあったが、影響のない企業にも支給された。今後、新たな施策を検討する際は、アフターコロナにおいてチャレンジする企業等への支援金や利子補給を検討してもよいのではないか。」についてですが、引き続き事業者の継続支援を検討して参ります。続きまして、質問 No. 3 の 2 「SDGs 目標に向けた設備投資に対する支援金等の検討」についてですが、今後の社会経済情勢を見極めながら検討して参ります。

質問 No. 4 の「事業再編や再構築又は雇用の維持確保の観点で施策を図っていく必要があるとあるが、今後具体策的施策はあるのか。」についてですが、具体的な内容について

は未定の段階ではありますが、市内事業者の稼げる力を創出する支援事業を検討しております。

最後に、質問 No. 5 「単発の事業ではなく、継続的な支援は可能か。」についてですが、新型コロナ感染拡大による国からの交付金を活用した事業者支援としております。国県等の動向を踏まえ、今後の支援策について検討することとしています。

以上が、産業課の回答であります。

・委員長

ありがとうございます。ただ今説明のありました内容について、ご質問や協議しなければならない事項等ございましたら、ご意見をお願いいたします。

・委員

支援金が 10 万円又は 20 万円という範囲内で、効果を判断するのは非常に難しいと思います。ただ、最終的な事業の効果について、評価表に「事業の継続及び市民の雇用の場の確保に資することができた」と記載しておりますが、一助的な性格を考慮すると、そこまで踏み込んだ表現ができるのかなと感じます。企業や事業者の生の声が重要であると思います。内容を精査しながら進めていくことが重要であると思いますので、十分に検討していただきたいと考えております。

・委員長

要望がありましたので、よろしくをお願いいたします。

ただ今のご意見に対し、私からも補足させていただきます。評価表の事業の効果について「資することができた」という断定的な表現となっておりますが、もう少し柔らかい言葉に置き換えて、市の評価とした方がいいのではないかと思います。要望として申し上げます(※2)。他にご意見ありませんか。

(意見なし)

次に進みます。

※2 委員からのご意見・ご要望を受け、事務事業評価表を以下のとおり修正。

4. 事業の効果・検証 (修正後)

①事業の効果	(意図する目的・効果に結びついたか、経済への波及効果など)
	【申請件数】972件(市役所819件、商工会153件) ※計画数(1,130件)に対する申請率86.01% 市内に事業所を有する法人 335件 市内に事業所を有する個人事業者 592件 市民で市外に事業所を有する個人事業者 45件 相談件数(電話/窓口) 818件(市役所381件、商工会437件) 【効果】支援を行ったことにより事業の継続及び市民の雇用の場の確保の一助になったと思われる。

4. 事業の効果・検証 (修正前)

①事業の効果	(意図する目的・効果に結びついたか、経済への波及効果など)
	【申請件数】972件(市役所819件、商工会153件) ※計画数(1,130件)に対する申請率86.01% 市内に事業所を有する法人 335件 市内に事業所を有する個人事業者 592件 市民で市外に事業所を有する個人事業者 45件 相談件数(電話/窓口) 818件(市役所381件、商工会437件) 【効果】支援を行ったことにより事業の継続及び市民の雇用の場の確保に資することができた。

事業 No. 5 情報発信強化・アクセシビリティ向上事業

(※事務事業評価表に基づいて、事務局から事業内容について簡単に説明)

・企画政策課長

企画政策課から、情報発信強化・アクセシビリティ向上事業に関するご意見・ご質問についてお答えします。

質問 No. 6 「アクセス件数が月平均 22,000 件増加とあるが、高齢者等の増加は。」についてですが、アクセスした方の年齢別・性別等の判断はできません。ただ、アクセスした端末の割合については、パソコン又はスマホ・タブレットがそれぞれ 50%となっていることについて把握できております。また、どのページまたは行政情報にアクセスがあったのかについても判別可能となっており、新型コロナウイルス関連がアクセス上位を占めています。

また、CMS の更新によりレスポンス対応が可能となりました。市ホームページ閲覧者の利用端末は、パソコンやスマホ又はタブレットなど様々であります。従来であれば、画面の大きさが違ったり、閲覧ページが見切れてしまったりなど生じる場合がありましたが、CMS の更新によりこうした点が改善され、色々な端末で、スムーズに市ホームページが閲覧できる状態となっております。

さらに、アクセシビリティが向上し、音声読み上げ、文字拡大、背景色変更などが可能となり、様々な困難をお持ちの方も従来の市ホームページと比較して閲覧し易くなったのではないかと考えております。

次に質問 No. 7 「ホームページの充実により、コロナ関連情報が分かりやすくなり、市政情報についても利用者が容易に情報を得られるようになってきている。さらに利便性向上のため、オプション機能を追加してほしい。」についてお答えします。例示として国民健康保険料の算定機能の追加についてご提案をいただきましたが、現在こちらの機能の追加は考えておりません。理由といたしましては、制度改正や税率改正が頻繁にありますので、改正の度に改修が必要となり費用が発生いたします。また、算定者が金額情報や特例措置の該当について正確に入力できるのかという課題もあります。そういった課題が改善できる状況となった場合には、今後検討していきたいと考えています。追加オプション機能としては、CDN、チャットボットの導入などを検討しています。

企画政策課の回答は以上です。

・委員長

ありがとうございました。ご質問等あればご発言願います。

・委員

秋田市のホームページでは算定ができます。市町村によって保険料が異なるため、潟上市のホームページでも算定できるといいなと思いついて提案させていただきました。費用が莫大にかかるということであれば、了解しました。

・企画政策課長

ご提案内容について検討させていただきましたが、現在実施している秋田市でも何らかの課題等を抱えているものと考えられます。保険料算定の導入について全く否定するものではなく、環境が整いましたら時期を見て導入について検討いたします。

・委員長

事業の効果に「高齢者や障がい者に配慮したホームページ画面」と記載があり、高齢者等に配慮した努力をされているようですが、やはり高齢者から話を聞くと、ホームページを見ていないのが現状であります。市広報を含めた各種広報活動においても、高齢

者等に配慮した努力をしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

・企画政策課長

ご意見ありがとうございました。参考とさせていただきます。

・委員長

他に、ご質問等あればご発言をお願いします。

(意見なし)

ないようですので次に進みます。

事業 No. 11 健診予約 I T 化事業

(※事務事業評価表に基づいて、事務局から事業内容について簡単に説明)

・健康推進課長

健康推進課から、健診予約 I T 化事業に関するご意見・ご質問について回答します。

質問 No. 10 の 1 「We b 利用者が少ないため今後の方向性として増加に努めるとあるが、具体的には。」についてですが、We b 申請の良い点は、申し込みのために足を運ばなくてもよく、時間に縛られずに申し込みできる点です。今後、この We b 申請の利便性について、広報、ホームページ、公式 L I N E、母子手帳アプリを活用して周知して参ります。

質問 No. 10 の 2 「対象者に閲覧できるシステムとして市民にどのように周知するか。」についてですが、We b での申し込みは 30 分単位で空き状況が分かりやすく表示されています。希望の日時で予約可能となっておりますので、画面の画像を載せるなど、入力の方法や手順について広報掲載やチラシでの周知を検討いたします。

質問 No. 11 の 1 「集団住民検診申込者の年代別割合は」についてお答えいたします。全体の年代別割合は、30 歳代が 3.6%、40 歳代が 6.2%、50 歳代が 7.5%、60 歳代が 27.2%、70 歳以上が 55.5%となっています。70 歳以上が申込者の半数以上を占めています。これは、30 歳代から 50 歳代の方は、勤務先での健診が多くなっていることから、市の集団検診を受ける方が少なくなっているものと思われます。

We b 予約の年代別割合は、30 歳代が 33.3%、40 歳代が 21.1%、50 歳代が 14.0%、60 歳代が 21.1%、70 歳以上が 10.5%となっております。やはり若い年代である 30 歳代の利用が一番多いのですが、40 歳代と 50 歳代の方が 2 番目に多いという結果になっています。

質問 No. 11 の 2 「We b 予約しそうな年代へのアプローチは。」についてですが、若年層へのアプローチとして、公式 L I N E、母子手帳アプリの他に、今後は公式 YouTube の活用についても検討いたします。

最後に、質問 No. 12 「申込み制はよかったと思う。」というご意見を頂き、ありがとうございます。感染症対策のため、今後も申込み制という形で実施いたします。

健康推進課の回答は以上です。

・委員長

ご質問やご意見等あれば、ご発言願います。

(発言無し)

私から質問させていただきます。

集団住民検診申込者の年代別割合についてですが、潟上市全人口に対する割合となっているのでしょうか。会社勤めの方などは職場で検診を受ける方が多いことを考慮すると、割合がどうなるのか思い質問したところです。

・健康推進課長

検診対象者は全市民で、説明した割合は今回集団検診を申込した方の年代別割合となっております。

・委員長

会社勤めの方などで職場で検診を受けている方を含めると、回答いただいた検診申込者の割合は増える可能性があるということですね。

・健康推進課長

そのとおりです。職場での検診受診者については、市では把握しておりませんが、そうした方を含めると市全体の検診受診者割合は増加するものと思われます。

・委員長

医療機関に通院している方などは、市の集団検診を受けていないという話も聞きます。検診の受診率を上げることは大変なことだと思います。やはり健康で長生きすることを考えた場合、医療費を含めて努力していかなければならないと思います。

他に、ご意見等ありませんか。

(意見なし)

ないようですので次に進みます。

事業 No. 14 集会施設環境整備事業

(※事務事業評価表に基づいて、事務局から事業内容について簡単に説明)

・財政課長

財政課から、集会施設環境整備事業に関するご意見・ご質問についてお答えします。

質問 No. 13 の 1 「対象施設の内訳は。」についてですが、財政課管理の集会施設が 12 施設で、内訳はことぶき荘が 7 施設、集会所が 1 施設、農村集会所が 4 施設となっています。文化スポーツ課管理の分館・児童館が 26 施設で、合計 38 施設を整備しています。

質問 No. 13 の 2 「市内全ての施設の整備が完了は。」についてですが、現在市内に集会施設は 85 施設ありますが、近い将来の解体が確定している施設や現在集会施設としての利用がほとんどない施設 3 を除いた 82 施設に設置しています。

質問 No. 14 「対象施設を選定するにあたり公共施設等総合管理計画との関係はどのようになっているか。」についてですが、先ほど申し上げました 3 施設については設置の対象外としています。総合管理計画個別施設計画において、第 1 期（令和元年度～10 年度）の間に廃止・解体を予定している施設であっても、その時期が未定であるため設置の対象としております。

質問 No. 15 の 1 「ロスナイ 1 台の値段は。」についてですが、入札案件であり工区ごとに分けて発注しているため、設置した機器が同じ機種ではありませんが、金額は本体 1 台あたり、税抜きで 26,500 円～39,000 円となっています。

質問 No. 15 の 2 「冬場ロスナイを使用すると室温は下がるのか。」についてですが、ロ

ロスナイは排気用と給気用のファンを搭載し、排気ファンで室内の空気を排出すると同時に給気ファンで外気を取り入れる、同時給排形の換気機器です。一般的な換気機器を使用した場合は換気をするると室温は下がりますが、ロスナイを使用した場合は、ロスナイの中にある熱交換器により、換気の際に排気されてしまう室内の暖かさや涼しさを再利用しながら換気するため室温は下がりづらいと言われております。ただし、施設利用の際は、新型コロナウイルス感染防止対策として、機械換気の他に窓を開けて定期的な外気を取り入れ換気をするよう周知しているところです。

財政課の回答は以上です。

・委員長

ご意見、ご質問等あればご発言願います。

・委員

財政課と文化スポーツ課の全体的なご説明をしていただきましたが、公共施設等の総合管理計画があり、その中で解体が予定されている施設については本事業の対象外としたということだと思います。ただ、公共施設がかなりあるということが、本委員会の中で知ることができました。合併して16年が経過しており、今後そういった施設をどのようにして整理統合していくかについて、財政課と文化スポーツ課だけでなく、市全体で考えていかなければならないことだと思います。今回は、コロナ禍において施設をいかに利用しやすいようにするか、あるいは、有事の際に避難場所として有効に活用していくかなど、様々な観点から本事業を実施されたと思います。ただ、その前にやるべきことは、せっかく総合管理計画が策定されているので、その方向性をこれからどのようにしていくのかについては、各地域における市からの提案、地域からは逆に市に協議を申し込みながらどうしたらいいのかなど、起爆的なこともやはり必要であると思います。その辺については、必要なもの必要でないものを果敢に精査していくことが、我々行政改革推進委員としても求めていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いたします。

・委員長

ご意見、ご質問等あればご発言願います。

・委員

質問 No. 13 の回答についての質問です。対象施設が 38 施設あって、市内すべての施設は 82 施設、残りの 40 以上の施設については空調設備の設置は完了しているのでしょうか。

・財政課長

85 施設から 3 施設を除いた 82 施設のうち、空調設備が設置されていない施設が 38 施設でありました。その他の施設には空調設備が設置されておりましたので、本事業の対象は空調設備が設置されていない 38 施設を対象としております。

・委員

分かりました。

・委員長

他に、ご質問等あればご発言をお願いします。

(意見なし)

ないようですので次に進みます。

事業 No. 19 学校 I C T 環境整備事業

(※事務事業評価表に基づいて、事務局から事業内容について簡単に説明)

・学校教育課長

学校教育課から、学校 I C T 環境整備事業に関するご意見・ご質問についてお答えします。

質問 No. 16 の 1 「機器の整備はできたようだが、各家庭で使用する練習はできているのか。」についてですが、現在、家庭の通信環境に関する調査を進めています。本調査のもとに、11月から12月にかけて児童生徒がタブレットを持ち帰り、家庭での接続状況を確認する予定です。また、学校ではオンライン会議用アプリケーションソフトを試しています。P T A 等で保護者への周知を図ることも、今後必要であると考えています。

質問 No. 16 の 2 「今後リモート授業の実施も考えられるが、家庭への支援はどのように講じていくのか。」についてですが、通信環境のない家庭にはルーターを貸し出す予定です。ただし、通信料は保護者負担と考えております。要保護・準要保護世帯へは補助を検討しています。なお、すべての家庭がリモート学習を望むかどうか分からない状況ですので、教室を開放するなど様々な対応を今後検討いたします。

質問 No. 17 の 1 「子どもたちの理解を深めたとあるが、全ての学校で各学年使用することができるような環境となっているか。」についてですが、全児童生徒分のタブレットを準備しており、すべての学校、全学年で使用できる環境となっています。なお、通信速度についてですが、国の G I G A スクール構想の基準を満たすように工事が終了しております。

質問 No. 17 の 2 「先生も児童生徒も使用方法等大変だと思うがどうか。」についてですが、職員及び児童生徒にも、得意不得意はあるものと考えています。職員研修を数回実施したところ、各校での活用回数が増えてきています。この活用回数については、この度準備したアプリケーションソフトの利用履歴をもとに、確認いたしました。体育の授業でタブレットを用いて動画を撮影して動きを確認したり、電子黒板に写真を投影したりなど、アプリケーションソフトを利用しない場合については、利用履歴を確認することができません。しかし、各学校の授業参観などに行った場合、色々な場面や教科で実際に使用している様子が見られるようになってきています。以上のことから、各学校において、積極的に I C T 機器を使おうとしている様子が感じられる状態となっています。

学校教育課の回答は以上です。

・委員長

ご質問やご意見等あれば、ご発言願います。

(発言無し)

私から質問させていただきます。

質問 No. 16 の回答で、家庭の通信環境に関する調査をするとありますが、来年度辺りから児童生徒が各家庭にタブレットを持ち帰って利用するということですか。

・学校教育課長

日常的な持ち帰り利用については、現時点でそのようにするとか、しないというよう

な結論を出しているところではございません。今後、検討が必要であると考えております。

ただ、万が一臨時休業になった場合は、子どもたちの学びを止めないためにも、家庭へタブレットを持ち帰り、学校とつながっていることは必要であると考えていますので、そうしたことが可能かどうかを今回の調査で試すことにしています。

・委員長

もう一点質問ですが、時代の趨勢でIT化が進んでおり、コロナ禍の中で、家庭の問題もありますが高校生達は家庭の中で勉強したりなどしています。大学生や一般家庭も含めてですが、アパートに入居しているとインターネット環境が整っておらず勉強ができないため、インターネット環境が整っている友達の家に行き勉強をしたなどの問題もあります。ルーターを貸し出して通信料は保護者負担と回答していただきましたが、将来的に本事業は進むと思いますが、かなり慎重に進めていかないと、家庭問題も含めて色々な問題が出てくるのかなと感じています。事業を進めるにあたって、かなり慎重に進めていただきたいと思います。

・学校教育課長

ご意見を参考とし、進めて参りたいと思います。

・委員長

他に、ご質問等あればご発言をお願いします。

(意見なし)

ご意見等がないようですので、5つの事業についての協議は終了となりますが、5事業以外についても委員の皆さまから事前質問を頂いておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

・事務局

事業 No. 6「県外大学生等応援事業」について、事前質問等を頂いております。こちらの担当課は企画政策課です。

質問 No. 8「市の特産品に限定せず対象者が必要とする内容も検討するべきでないか。」についてですが、対象者の状況が個々に異なること、必要となる内容も多岐にわたることが想定されたことから、故郷を感じるもの及びUターン者の増加を図ることを目的として、市の特産品（食料品）を贈呈しました。今年度も同様の観点から市の特産品等を贈呈しておりますが、今後同様の事業について実施を検討する際は、ご意見を参考とさせて頂き、対象者が必要とする内容について精査することといたします。

質問 No. 9「地元から離れた学生にUターンを考えてもらう良いきっかけになったと思う。アンケート回収率を改善する工夫を行ったうえで継続実施を検討してもよいのではないか。」についてですが、令和2年度に引き続き、令和3年度もUターン等地元での就職に関するアンケートを実施しております。今年度のアンケート回収率は、19.8%（R3.10.8時点）であり、前年度の14.3%を上回っております。アンケート結果及び質問 No. 8のご提言を参考として、事業の継続実施について検討いたします。

質問 No. 18「その他事業等で、消耗品等購入の場合各事業担当課で対応か、取りまとめて一括購入か。」についてですが、庁内各所に設置している手指消毒液やパーティション等、全庁的な利用が想定されるものについては、財政課で一括購入しています。個々の事業等の実施に伴い必要となる消耗品の購入については、担当課が個別に購入しています。

・委員長

事務局より説明がありましたが、ご質問等あればご発言をお願いします。

・委員

施策の名称や事業の趣旨から定住・移住の推進となっておりますが、ふるさと回帰という観点も加わっていると思います。ただ、コロナ禍の中で学生達が非常に精神的にも疲弊している中で市の特産品等を贈呈することは、学生にとって有り難いことであり、ふるさとを思い出したり、ふるさとに帰って何かできることがあればということにつながり、非常にいい事業だと思います。ただ、ふるさとの産物を贈呈し学生を励ますことは非常に大切だと思いますが、コロナ禍の中で学生達が何を望んでいるのかということ把握しておくことはやはり必要であると思います。コロナ禍だからこうだという訳でなく、ある程度継続性を考えて事業を継続していくことも必要でしょうし、現在であればコロナ禍だからこそ学生達が望んでいるものについて把握しておく必要があると考えております。

・事務局

今後、検討させていただきます。

・委員長

全体 27 事業に対するご質問等あればご発言をお願いします。

(意見なし)

冒頭の中でワクチン接種状況について説明がありましたが、潟上市外の医療機関に勤めている医療従事者が、職場でワクチン接種している方もいるものと思います。そうした方も市に報告があり、この件数に含まれているのですか。また、ワクチン接種は希望者だけということになっていますので、接種率は 100%にはならないと思いますが、そうした点も含めてお願いいたします。それに関連して、新聞紙上を見ると、希望者の接種は 100%完了した市町村もあるようです。潟上市の場合、11 月末まで接種希望者の接種が 100%完了する見込みなのかについてお聞きしたいと思います。

・健康推進課長

把握しているのは潟上市に住所のある方、クーポンを送付した方全員を対象としています。ワクチン接種歴はすべてシステムを用いて国で管理をしており、潟上市以外で接種をした方についてもこちらの数字に含まれますので、市民全体の接種率となっています。11 月末で集団接種は一旦終了しますが、先ほど安田企画政策課長より説明があったとおり、医療機関での個別接種は引き続き行って参ります。集団接種を受けられなかった方で、接種を希望される方は医療機関での個別接種が可能となっています。また、接種希望者の把握は非常に難しく、例えば、1 回のみ接種している方の中には、1 回接種して副反応があったため 2 回目の接種をしないという方もいらっしゃいます。もしくは、持病のためワクチン接種を受けることができない方、最初からワクチン接種に抵抗を感じている方など、個々に事情があることもありますので、接種希望者の把握は難しくなっています。市としては、あくまでも人口の 80%程度の接種を目標として考えておりますので、目標を達成したらワクチン接種を希望されている方は全て接種したものとして集団接種を終了することとしています。

・委員長

全体的な質問等あればご発言をお願いします。

(意見なし)

事務局より説明がありましたが、27 事業の外部評価をするのは大変なのかなと思います。10 月 25 日 (月) が提出期限となっていますが、外部評価シートにどのように記入したら良いのか私自身も悩んでいるところです。委員の皆さまにも、悩みながら記入し

ていただくことになるとと思いますが、よろしくお願いいたします。
最後に事務局から連絡事項をお願いします。

4. 事務局からの連絡事項

・事務局

本日5つの事業について集中的に審議していただきました。残りの22事業についても評価をしていただくこととなりますが、評価をするにあたって判断に迷う場合は、私に個別にご連絡をお願いいたします。担当課にご質問内容を照会の上、回答いたしますので、メールや電話、直接来庁していただいても結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

また机上配付しておりますとおり、第3回会議については11月8日(月)午前10時から開催いたします。会場が3階第1・第2会議室になりますので、お間違いのないようをお願いいたします。

5. 閉会

・委員長

皆さまのご協力により1時間程度で本日の委員会を終えることができました。どうもありがとうございました。

また、本日協議した5事業の担当課長からもご出席いただき、大変分かりやすい説明に対しましても感謝申し上げます。

これもちまして、本日の委員会を終了いたします。どうもご苦勞様でした。

(11:10 終了)